

# 中小企業等SDGs推進事業補助金

Challenge for  
**SDGs**  
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS


一人ひとりができることから始めよう



「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「産業と技術革新の基盤をつくろう」等のSDGsの目標の視点を踏まえて行う、新製品開発に係る経費の一部を補助します。

募集期間：2025年（令和7年）1月31日（金）まで

※上記期間内であっても、予算が上限に達し次第終了とします

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>対象事業者</p>          | <p>【個社申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 法人においては、福山市内に事業所を有する者</li> <li>(2) 個人事業主においては、福山市内で事業を行っている者</li> <li>(3) 福山市の「グリーンな企業チャレンジ宣言」を申請している者</li> <li>(4) 福山市の市税に滞納がなく、市税の納付状況を調査されることについて同意する者</li> <li>(5) 代表者及び従業員等が、次のいずれにも該当しない者             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 暴力団員である者</li> <li>② 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> </ul> </li> <li>(6) 社会通念上適切でないと判断される事業を行っていない者</li> <li>(7) 補助対象として申請した経費に関して、国、県、市町及び各種産業支援機関が実施する他の制度（補助金等）から補助を受けていない者</li> <li>(8) SDGsの目標達成に寄与する、新製品開発を行う者</li> </ul> <p>【グループ申請の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 代表者及び構成員の2分の1以上が【個社申請の場合】の(1)又は(2)を満たし、(3)から(8)までを満たす中小企業者で構成されたグループ。ただし、福山市に事業所を有しない中小企業者においては(3)についてはこの限りではない。</li> <li>(2) 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体（同項第4号に掲げるものを除く。）</li> </ul> |
| <p>対象事業</p>           | <p>「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「産業と技術革新の基盤をつくろう」等のSDGsの目標の視点を踏まえて行う、新製品開発事業</p>  |
| <p>対象経費</p>           | <p>旅費・原材料費・消耗品費・技術指導料・委託費・機器及び設備の整備費・機器及び設備のリース費等の事業実施に係る費用<br/>※社内拠点間の移動費用や汎用性の高い物（PCやタブレット等）等は対象外</p>  |
| <p>補助上限額<br/>交付件数</p> | <p>補助上限額：100万円（事業費の1/2）<br/>採択件数：3件程度</p>  |
| <p>申請方法</p>           | <p>中小企業等SDGs推進事業補助金交付要綱・申請ガイドを確認の上、申請書一式を持参又は郵送で福山市産業振興課まで提出してください。<br/>申請書の様式は下記のURLよりダウンロードできます。</p> <p>【URL】<br/><a href="https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/sangyou/260856.html">https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/sangyou/260856.html</a></p>   |

【申請窓口】

福山市産業振興課（担当：曾根・門田）

住所：〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話：084-928-1038 FAX：084-928-1733

Eメール：shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

# 事前相談から報告までの流れ

## 事前相談

- ・事業提案意思のある中小企業者等は、事前に相談ください。
- ・申請には原則事前相談が必要です。
- ・相談受付期間：2025年（令和7年）1月17日（金）まで

## 申請

- ・「中小企業等SDGs推進事業補助金交付要綱」「申請ガイド」をご確認の上、必要書類を整え申請書をご提出ください。

## 審査

- ・採択事業者については審査会にて決定します。  
（事業内容をプレゼンテーションしていただく場合がございます。）

## 事業実施

- ・申請していただいた内容に沿って事業を対象期間内に実施してください。
- ・事業開始にあたり、必要に応じて福山市の提案する事業サポート制度を利用ください。
- ・対象期間：交付決定日 ～ 2025年（令和7年）2月28日（金）まで

## 報告

- ・事業完了後に速やかに報告書をご提出ください。
- ・本市ホームページ等において、採択事業者及びその取組等を情報発信する場合がありますのでご協力をお願いします。

※詳細については「中小企業等SDGs推進事業補助金交付要綱」及び「申請ガイド」をご確認ください

## 活用例

### 新製品の開発

- ・環境配慮型の商品開発に係る費用
- ・廃棄物の再利用を可能とする機器の開発に係る費用
- ・脱炭素社会の実現に向けた商品開発 など

